

# んぽん舗

ポッ



200号

2020年4月

[発行元]

石巻市NPO支援オフィス  
〒986-0832 宮城県石巻市泉町3丁目1-63  
TEL・FAX 0225-23-3641  
MAIL : centerishinomaki@gmail.com  
<http://ishinomakinposhienoffice.jimdo.com/>  
開館時間：月～金 10:00～20:00  
土曜日 10:00～18:00  
日曜・祝日休館日

毎月25日発行

NPOや市民活動に役立つ情報をお届けします。みなさまからの情報提供もお待ちしております。



2002年6月の石巻市NPO支援オフィス開館時から、毎月発行してきた会報誌「んぽん舗」。今回で、発刊200号を迎えました。今回は特集として、(特非)いしのまきNPOセンターの木村正樹代表理事をお迎えし、石巻市NPO支援オフィスのこれまでとこれからについて、お話を聞かせてもらいました。



## 石巻市NPO支援オフィスができた経緯

1998年に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行されてから、宮城県内でも、各圏域に市民活動を支援する組織が立ち上がる流れになりました。そこで当時、県から「NPOを支援する仕組みを検討してほしい」との委託を受け、「石巻圏まちづくりデザイン会議」という石巻青年会議所、商工会議所青年部、9町の商工会青年部、石巻圏域(1市9町)の企画担当職員らで構成した組織で、望ましいNPO活動の在り方やNPOを支援するための仕組みづくりについて一年近く話し合い『市民が課題解決のために自主的に活動する場所が必要だ』という提案書を作成しました。

そこで、2000年に『市民活動を支援するための中間支援団体の役割』として、いしのまきNPOセンターが発足しました。



いしのまきNPOセンター 木村正樹代表理事

2001年5月にはNPO法人を取得し、石巻市の委託事業で市内の自治体・スポ少・サークル等200～300団体を対象にアンケート・訪問による団体調査を行い、活動団体のハンドブックを作成しました。

その後、2002年4月に施行された「市民公益活動団体の協働及び支援に関する条例」に基づき、同年6月いしのまきNPOセンターが管理運営団体として委託を受け、石巻市NPO支援オフィスを開館しました。(現在は指定管理)

支援オフィスは情報公開や団体の活動、交流のための拠点として、会議室、作業スペース、印刷機、コピー機などを設置。また、NPO情報のネットワーク化を図り、団体情報の公開、提供ができる環境づくりのために登録制度を設けました。

当初は、団体の設立や、ボランティア団体の法人化などの「組織化するため」の相談が多くありました。また、現在のようにインターネットも普及していないかったため、情報発信のためのチラシ作成の講座や、印刷機利用の需要も数多くありました。

毎年年度末には『登録団体意見交換会』を行い、市の担当課職員も交え、支援オフィスについて意見を出し合う機会を設けていました。

『んぽん舗祭り』では、NPOをより市民の方々に理解してもらうことを目的として、NPO団体によるステージ発表、模擬店、活動PRパネルなどを設けた活動発表会を行いました。

東日本大震災時は、支援物資の配布を行ったり、全国の支援団体からの問い合わせ窓口の役割を担いました。

## 石巻市NPO支援オフィスのこれから

NPO法の施行から22年、石巻市NPO支援オフィスが開設されて約20年。「NPO支援に関する基本方針」も、2003年の策定当初は「市が市民公益活動団体を支援する」という意味合いが強いものでしたが、昨年の改定で「市と市民公益活動団体がパートナーとして、お互いに補完しあいながら協働していく」という内容に変わっていました。

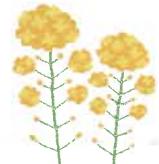
オフィス開館当初は「何もないところに新しいものを生んで形にしていく」だった、NPO支援オフィスの役割も、震災前の10年と震災後の10年では大きく変わっていると感じます。

震災後、復旧・復興支援を目的として、様々な専門性を持ったNPO団体が立ち上りました。立ち上げ当初とは違い、自分たちで事務所を借りて自立して活動している団体も増え、支援オフィスとの接点も少なくなってきたている団体も多くなりました。

これからは「既にできている団体が必要をしている部分を支援する」という形に変わってきていると感じます。団体の活動も多様化している今、支援オフィスの在り方も再検討しなければならない時期にきています。

生涯学習など繰り返して行っていく分野とは違い、市民活動に対する支援はある一定のところにいったらステップアップしなければならないと考えています。

復興期間の終了が近づくにつれ、NPOに対する助成金なども減ってきます。今後、進化した中間支援施設の在り方として、オフィスや事務機能をシェアする仕組みなど、各NPOが活動を続けられるようなサポートを改めて考えていきたいです。



新型コロナウイルスの感染拡大に  
係るNPO法人の運営等について  
(宮城県ホームページ)



NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人が  
受けられる新型コロナウイルス対策のための  
資金調達について  
(認定 NPO 法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク)



市民活動団体のための  
新型コロナウイルス対応お役立ちサイト  
(認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ)



新型コロナウイルスの影響下での市民活動に  
関するメッセージ (大阪ボランティア協会)



## 助成金のご案内

### 真如苑 みやぎの居場所づくり助成

この助成は、福祉活動に関する継続的な居場所づくりの地域活動を支援・育成することを目的としております。

○募集期間:～5月15日(金)消印有効

○対象事業:

課題を抱える高齢者や障がい児・者、児童、女性、青年などが、その人らしく過ごせるよう、人々を支援するための居場所づくりをする民間団体及びボランティアグループによる活動

○対象団体:

宮城県内で活動し、概ね1年以上の活動実績がある民間団体。法人格の有無は問いません。

○助成金額:

1件あたり30万円を上限、10万円を下限とし、助成金総額は150万円。



○書類送付先・問合せ

真如苑 みやぎの居場所づくり助成事務局

認定NPO法人杜の伝言板ゆるる

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6

電話:022-791-9323 FAX:022-791-9327

メール:koubo-miyagi@ibasyo-josei.jp

## 石巻市NPO支援オフィスより

### 石巻市NPO支援オフィス 一部業務休止（会議室貸出）のご案内

当オフィスでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、石巻市「新型コロナウイルスによるイベント等の中止・延期・規模縮小の基本方針」をもとに、一部の業務（会議室の貸し出し）を休止しております。（令和2年4月18日現在）皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力をお願いいたします。

尚、いしのまきNPOセンター事務局は、通常通り機能しております。

○ご利用いただけないもの … 会議室

○ご利用いただけるもの … ・印刷機、コピー機、利用者用パソコン ・相談対応 ・図書貸出  
・フードバンク食材の持ち込み ・資料の閲覧など



石巻市NPO支援オフィスHP

～ただし、次の項目に該当される場合は、ご利用をお控えください～

①発熱や風邪のような症状のある方 ②感染が拡大している※地域や国への訪問歴が、14日以内にある方

※4月16日に発出された全国への緊急事態宣言の拡大に伴い、特定警戒都道府県に指定された地域

（北海道、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、愛知、岐阜、大阪、京都、兵庫および福岡の13都道府県）

【実施期間】現段階では、5月10日まで ※状況により変更となる場合がございます。

【開館日・時間について】 ※通常と変更ありません。

平日 10:00～20:00 土曜 10:00～18:00 日・祝祭日 休館日

お問い合わせ:石巻市NPO支援オフィス 電話・FAX:0225-23-3641

○今後の情報については、  
石巻市NPO支援オフィスHPをご参照ください。